

EC RoHS 指令の見直しに向けた意見募集を開始



欧州委員会(EC)は2月14日、RoHS指令(2011/65/EU)の見直しに向けた意見募集を行いました(3月14日終了)。

RoHS指令の見直しは、「循環型経済行動計画」の一環であり、「EU グリーンディール」の主要成果物である「ゼロ汚染行動計画」や「持続可能な化学物質戦略」に貢献するものであるとともに、RoHS指令第24条に基づく指令全体の見直しとしても位置付けられています。

意見募集にあたって公表された文書では、現時点でのRoHS指令の見直しに向けて、次のような政策オプションが挙げられています。

- 1 RoHS指令は現状のままとし、RoHS指令のFAQ文書の更新や、REACH規則やErP指令といった他規制との関係性を示すガイドの整備などの非立法的な措置を講じる
- 2 次の項目を考慮して、簡素化や明確化を図るためのRoHS指令の改正と非立法的な措置を組合せて実施する
 - ・適用除外用途の基準や手続き、移行期間等の明確化
 - ・制限対象物質について、基準や手続きの明確化や他規制との関係性を明確化
 - ・適用除外用途や制限対象物質の評価を欧州化学物質庁(ECHA)に委託
 - ・スペアパーツに関する規定の見直し
 - ・適用範囲の更新および明確化
 - ・リサイクル材料や重要な原材料(CRM)に規定の新設
 - ・インターネット販売への対応等を含めた市場監視等に関する規定の見直し
 - ・他規制との関係性を示す規定の新設と必要に応じたガイダンス等の整備
- 3 加盟国間ごとの国内法制定などの行政負担を軽減等のためにRoHS指令を指令から規則に変更する
- 4 RoHS指令を廃止し、関連規定をREACH規則に組み込む
- 5 RoHS指令を廃止し、現在実施されている持続可能な製品イニシアティブ(ErP指令の見直し)の電気電子製品の要件に組み込む

なお、このRoHS指令の見直しでは、2022年第4四半期にECが改正案を策定する予定となっています。

当社は、有害金属分析等において実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2022年2月28日付 欧州化学物質庁ホームページ

無機分析箇所 竹下尚長

